

第 4 章

社会環境の変化と唐津市の状況

1 少子化

我が国の年間の出生数は、平成 2 年の 122 万人から平成 22 年の 107 万人へと、20 年間で約 12%減少しています。また、佐賀県の出生数は、平成 2 年の 9,555 人から平成 22 年の 7,640 人へと、約 20%減少しています。

我が国の合計特殊出生率※をみると、第 1 次ベビーブームには 4.3 を超えていましたが、昭和 25 年以降急激に低下しました。その後、第 2 次ベビーブームを含めほぼ 2.1 台で推移していましたが、昭和 50 年に 2.0 を下回ってから再び低下傾向となり、平成 17 年には過去最低である 1.26 まで落ち込みました。

なお、平成 24 年は、1.41（前年比 0.02 ポイント上昇）となっており微増傾向ではあるものの、欧米諸国と比較すると低い水準となっています。平成 24 年の佐賀県の合計特殊出生率は 1.61 と、全都道府県のうち 7 番目に高い水準となっています。

本市の平成 24 年の出生率は 1.78 で国県の平均を上回る高い水準ですが、出生者数は平成 2 年の 1,533 人から、平成 22 年には 1,172 人へと約 25%減少しており、出生数で見ればやはり少子化の進行が顕著で、少子化への取り組みが課題となっています。

※合計特殊出生率とは、その年次の 15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1 人の女性が、仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に子どもを生むと仮定したときの子ども数に相当します。

2 高齢化

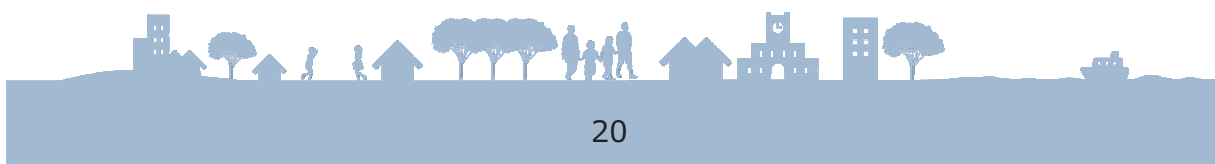
我が国の 65 歳以上の高齢者人口は、昭和 25 年には総人口の 5%未満でしたが、昭和 45 年に 7%を超え（国連の報告書において「高齢化社会」と定義された水準）、さらに、平成 6 年にはその倍化水準である 14%を超えました（「高齢社会」と称された）。高齢化率はその後も上昇を続け、平成 25 年には 25%を超えています。

65 歳以上の高齢者人口と 15～64 歳人口の比率をみると、昭和 25 年には 1 人の高齢者を 12.1 人の現役世代（15～64 歳）で支えていたのに対し、平成 25 年には高齢者 1 人を現役世代 2.5 人で支えるという割合になっています。また、平成 22 年の日本人の平均寿命は、男性 79.64 歳、女性 86.39 歳となっています。

本市の平成 22 年の高齢化率は 25.9%で、国（24.1%）、県（25.3%）よりも高く、高齢化の進行がみてとれます。また、平成 22 年には高齢者 1 人に対して現役世代 2.29 人という割合になっており、平均寿命は男性 78.81 歳、女性 85.96 歳と延びているものの、全国平均よりもやや低い水準となっています。

このような中で、様々な経験や知識を有する高齢者が、これからの年月を「第 2 の現役期」として、ゆとりを持って生き活きと過ごし、まちづくりの中に参画していく仕組みづくりが課題となっています。

なお、本市が平成 25 年 9 月に実施した市民アンケートによると、今後優先的に実施した方がよいと考える施策・事業の最上位は、「高齢者福祉の充実」となっています。



3 福祉・保健・医療

我が国においては、さまざまな問題から家庭で暮らすことのできない児童等への施設サービスや、保育所における保育サービス、障がいのある人に対する在宅・施設サービス等が実施されている他、少子化の一層の進行や、児童虐待といった新たな課題に対応すべく、施策の充実が図られています。

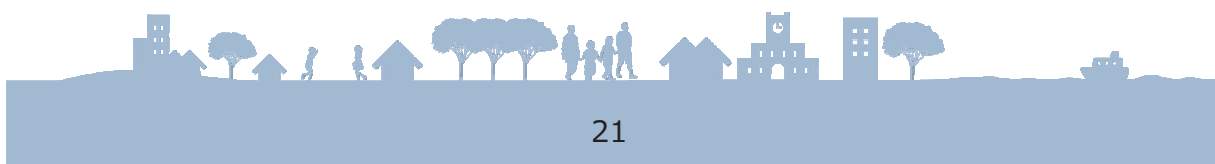
また、平成 37 年（2025 年）以降は総人口の 4 人に 1 人が 75 歳以上という超高齢社会の到来が予測されており、平成 37 年を目途に、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築が推進されています。

我が国の疾病構造については、生活水準の向上や医療技術の進歩に伴い、結核などの感染症から、がん、心疾患、脳血管疾患、糖尿病などの生活習慣病へと大きく変化し、低年齢化、重症化の進行が問題となっています。さらに、ストレス社会を反映して心の健康づくりも課題となっています。

本市においては、75 歳以上の後期高齢者人口は平成 42 年にピークに達すると推計しており、単身高齢者、要介護高齢者、認知症高齢者の増加など、医療、介護、福祉サービス需要の高まり、社会保障財政のバランスの崩壊が課題となっています。

本市の医療に関しては、佐賀県地域医療再生計画に基づき、地域医療の核となる「地域医療センターエリア」を形成し、医療機能の充実と医療機関同士の連携により、将来にわたる持続可能で安定した救急医療体制、周産期医療体制及び小児医療体制の構築が当面の課題となっています。

なお、本市の行った市民アンケートによると、福祉・保健・医療については、市民が高い満足度、重要度を感じており、今後さらに力を入れていくべきという結果が出ています。



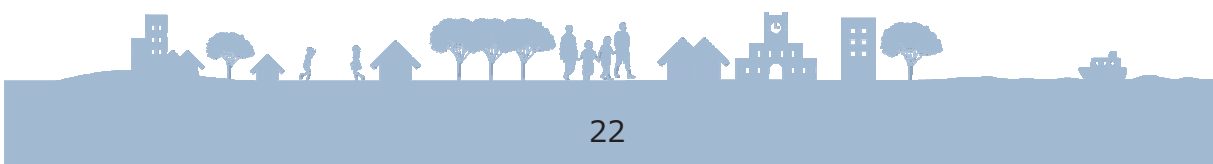
4 安全・安心

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、我が国に未曾有の被害を与えました。これを契機として、住民の最も基礎的なニーズである安全・安心に対する関心が高まり、自分たちで災害から生命や財産を守ることの重要性が再確認され、地域コミュニティのあり方や自主防災組織の必要性が問われることとなりました。

特に、「自らの地域は自らで守る」という精神に基づいた消防団は、近年の社会経済情勢の変化による影響を受け、団員数の減少やサラリーマン団員の増加などの課題に直面しており、消防・防災力の低下が懸念されています。

また、近年では、食品の産地偽装や、振り込め詐欺といった犯罪の増加など、生活における不安感が高まっており、地産地消の推進や防犯意識の向上などすべての人が安全に安心して暮らすことのできる生活環境が求められています。

本市においては、これまでの想定を超えるような災害の発生や、原発隣接自治体として原発事故の発生も視野に入れ、防災計画や避難所運営の見直し、避難経路の確保・周知、自主防災組織の組織化、防災士等の地域防災リーダーの育成、消防団の支援などが当面の課題となっています。



5 環境

大量生産、大量消費、大量廃棄という社会経済システムの中で、大気や土壌、緑地など自然環境全体にわたって人の活動に起因する環境破壊が進んでいます。

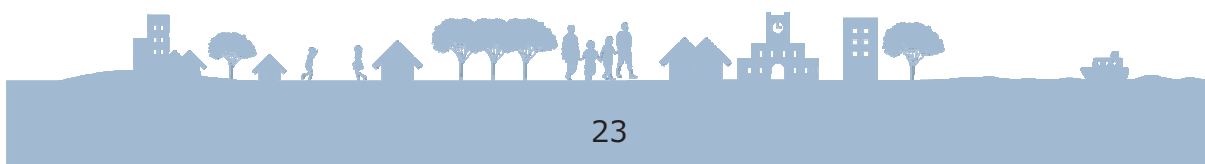
具体的には、廃棄物の不法投棄による大気・土壌・海洋の汚染、外来生物の持ち込みによる生態系への悪影響、PM2.5 や黄砂の飛来が心配されます。

さらに、事業活動や生活に必要な資源の無制限の利用に伴う温室効果ガス（二酸化炭素など）の排出、資源の枯渇など、我々の生活そのものに影響を及ぼす問題が様々に生じています。

こうした地球規模の環境問題については、これまでの資源を大量に消費する事業活動やライフスタイルを転換し、環境負荷の少ない持続可能な社会の実現が求められています。

本市においては、3R※の推進による未利用資源の循環利用や、水環境の保全、再生可能エネルギーの導入促進による低炭素社会の実現を当面の課題ととらえています。

※3Rとは、Reduce（リデュース） …なるべくゴミを減らすこと
Reuse（リユース） …使用済みになっても繰り返し使うこと
Recycle（リサイクル） …ゴミを再生資源として再利用すること
の頭文字を意味しています。



6 エネルギー

平成 26 年 4 月に決定された国のエネルギー基本計画（第 4 次計画）で、エネルギー政策は安全性を前提とした上で、エネルギーの安定供給を第一とし、経済効率性の向上による低コストでのエネルギー供給を実現し、同時に、環境への適合を図るため、最大限の取り組みを行うこととされています。

そのため、多層化・多様化した柔軟なエネルギー需給構造の実現のための方策の一つとして、再生可能エネルギーも重要な低炭素の国産エネルギー源と位置づけられ、今後も積極的に推進していくことが打ち出されています。

本市においては、再生可能エネルギーを含めた新エネルギーの地域への導入を、産業振興、雇用拡大の重要な要素ととらえており、行政と地元民間事業者が再生可能エネルギー、新エネルギー導入の利点を共通認識として持ち、再生可能エネルギー等による発電事業や、運転に係る関連事業等への事業参入を進めていくことが必要です。



7 産業

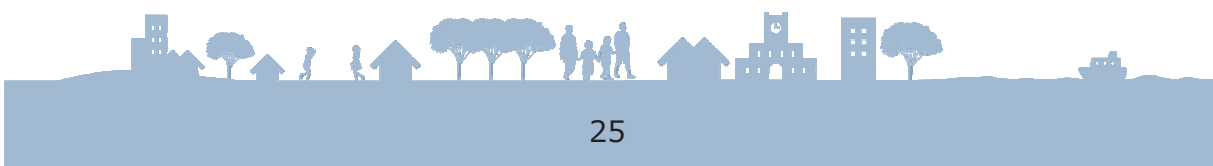
我が国の一次産業を取り巻く環境は、基幹的従事者の高齢化や後継者不足、所得の減少等の進行や、TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）への参加など厳しさを増しており、これらを克服し、未来への活力を取り戻すことは待ったなしの課題です。このため、一次産業の構造改革を加速するとともに、輸出拡大や六次産業化等による所得の倍増を目指すことにより、若者達が希望を持つことができる強い産業を創りあげることが重要とされています。

他方、少子高齢化やエネルギー環境制約といった社会的課題が我が国及び世界で今後さらに顕在化するにつれ、医療・介護・健康関連分野、スマートグリッド*等のエネルギー関連分野など、新たな市場が拡大していくものと考えられています。

さらに、平成 24 年 3 月に閣議決定された観光立国推進基本計画において、観光は、人口減少・少子高齢化の閉塞状況を打ち破り、地域経済の活性化を図る国の成長戦略の柱の一つと位置づけられています。

本市において、平成 22 年の国勢調査の結果、就業人口は 59,924 人で 10 年前の 65,407 人から 5,483 人減少しています。産業別構成比をみると、第一次産業就業者は 7,642 人（12.8%）、第二次産業就業者は 13,289 人（22.2%）、第三次就業者は 37,743 人（63.0%）と、第三次就業比率が最も高くなっています。

第一次産業においては、農林水産物の価格の低迷や、TPP 問題、後継者不足、従事者の高齢化など、各産業に共通の厳しい課題を抱えています。農業では、みかん、米、野菜及び肉用牛など全国に誇れる農産物を有しているものの、耕作放棄地の増加などが課題となっています。林業では、国土保全・水源かん養、環境保全・生物多様性の保全など、森林の持つ多面的機能の確保が課題となっています。水産業では、獲る漁業から育て管理する漁業への転換や、高付加価値水産物の開発、新たな流通ルートの構築などが課題となっています。



第二次産業においては、製造業と建設業が中心で、製造業では農水産物の加工や機械金属、繊維があります。製造業を取り巻く環境は、国内の不景気、また、産地間・国際間の競争が激化しています。建設業では、民間需要、公共需要ともに減少傾向にあります。

第三次産業においては、商業と観光業が中心で、商業は、専門小売チェーン店、既存の大型小売店、市郊外への大型ショッピングセンターの進出等により、中小小売店は衰退傾向が続いています。また、西九州自動車道や福岡都市高速道路などの整備により、福岡都市圏へのショッピングの依存度が強まっています。観光業では、名護屋城跡・陣跡、唐津城などの歴史的遺産、唐津くんちをはじめとする伝統行事や集客イベント、海や山の豊かな自然、朝市、温泉等を背景に九州圏域からの入り込みが中心となっていますが、宿泊客数は伸び悩んでおり、日帰り観光が主という傾向にある中、観光消費の拡大が課題となっています。

なお、本市の実施した市民アンケートによると、産業振興については、市民が高い重要度を感じているにもかかわらず、満足度が低いという結果となっています。

※ スマートグリッドとは、電力の流れを供給側・需要側の両方から制御し、最適化できる次世代送電網の事です。

8 教育・人材育成

都市化の進展や経済的な豊かさの実現など社会が成熟化する中で、家庭や地域の教育力が低下し、子どもの学ぶ意欲や学力・体力の低下、問題行動などの多くの課題が指摘されています。さらには、社会を構成するそれぞれの主体の自ら果たすべき責任の自覚や正義感、志などの欠如が問題となっています。

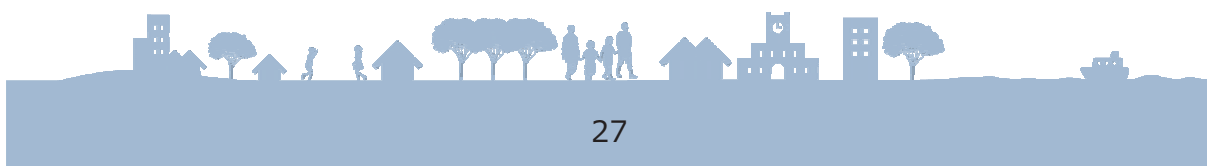
我が国の社会を公正で活力あるものとして持続的に発展させるためには、社会・経済的な持続可能性とともに、人として他と調和して共に生きることの喜びや、そのために求められる倫理なども含めた価値を重視していくことが求められています。

本市においても、子どもたちの自立の基礎となる確かな学力、主体的・積極的に行動するための資質や能力を養い、豊かな人間性、生きる力をはぐくむため、家庭・地域・学校等が連携し、総がかりで子どもを育てる体制を構築することが課題となっています。

また、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題や、子ども・女性・障がいのある人などに対する偏見や差別の解消・根絶が課題となっています。

さらに近年では、市民一人ひとりが生涯を通じて自己啓発の場を求めるようになっており、世代に応じた学習環境の整備が求められています。

なお、本市の実施した市民アンケートによると、21.7%が地域の将来を担う人材の育成に力を入れて欲しいと答えています。



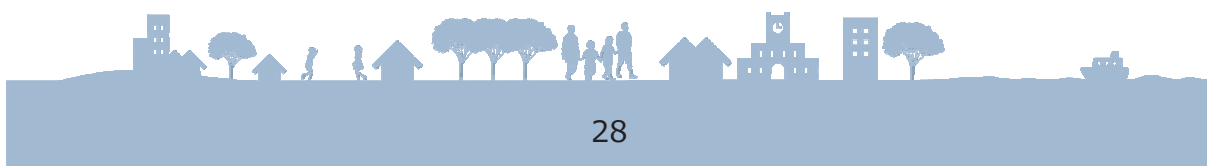
9 価値観・ライフスタイル

全国的に、美しい景観や文化・芸術・スポーツ等に対する欲求をはじめ、ゆとりや安らぎ、さらには心の豊かさに関する国民意識が高まっています。また、価値観の多様化、長寿化による定年後の時間の増加にともない多様なライフスタイルの選択が可能となり、働き方をはじめ、大都市居住者の地方圏・農山漁村への居住など住まい方の多様化の動きなどがあります。

その中でも、高齢者のアクティブ・エイジング※の実現は、高齢者の働き方、暮らし方のモデルの探求であり、子育てする親、障がいのある人などが暮らしやすい社会のモデルの構築に結びつくといわれています。

本市においては、全ての市民が一人ひとりの価値観を尊重しながら、地域社会の中で充実感を感じながら暮らしていく環境づくりが求められており、アクティブ・エイジングの実現を目指した取り組みが課題となっています。

※ アクティブ・エイジングとは、生活の質を低下させることなく、社会参加を続けながら、健康に年を重ねていく暮らし方の事です。



10 市民参画・協働

社会の成熟化、社会への貢献意識の高まりなどにより、NPO※¹ 法人認証数の増加、災害時のボランティア活動の広がりなどが見られます。このような背景の下、従来行政が担ってきた範囲にとどまらず、幅広い「公」の役割を市民、CSO※²、企業など多様な主体が担ってきており、市民参画の拡大が見られます。

また、全国的に市民協働のまちづくりが唱えられる中、自治基本条例の制定など、市民のまちづくりへの参画機会を保障し、住民自治の充実を図る動きが活発化しており、地方分権の進展とあわせ、市政やまちづくりへの市民の参画機会は拡大する傾向にあります。

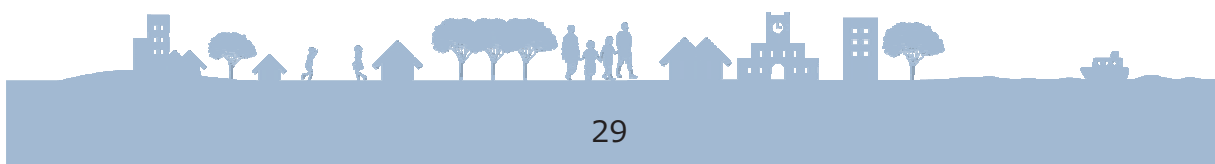
本市においても、市民の参画意識の動きを積極的に捉え、個人、企業等の社会への貢献意識をさらに醸成するとともに、活動の受け皿として地域における「地縁型」のコミュニティと CSO 等「志縁型」※³ のコミュニティの育成が必要です。

さらに、協働のまちづくりを進めるため、市政及び行政情報の公開・提供の充実や市民が参画できる仕組みを構築していくことが課題となっています。

※1 NPO とは、「NonProfit Organization（非営利組織）」の略称で、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し収益を分配することを目的としない団体の総称です。本市においては、平成 26 年 1 月末現在で、NPO 法人数が 37 となっており、保健・医療・福祉の増進や、子どもの健全育成を目的とした団体が多いという傾向があります。

※2 CSO とは、「Civil Society Organizations（市民社会組織）」の略で、NPO 法人、ボランティア団体、自治会、婦人会、老人会、PTA などの市民活動団体の総称です。

※3 「志縁型」とは、NPO 法人、ボランティア団体その他の志縁を基礎とする組織です。



11 男女共同参画

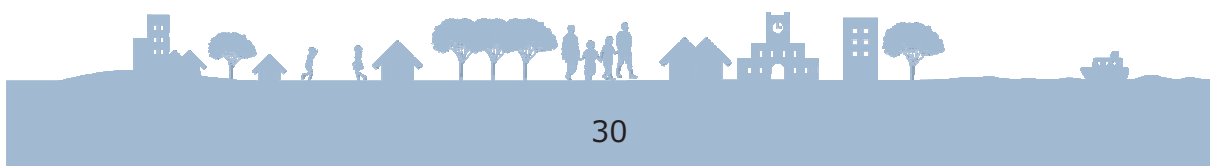
男女共同参画社会の実現に向けた様々な取り組みの積み重ねにもかかわらず、各種の指標や統計データに表れているとおり、我が国の経済分野において、女性はいまだ十分にその能力を発揮できていません。

女性が、各分野において存分にその力を発揮する機会を得ることは、公平・公正といった理念に根差した社会的な要請であることは言うまでもありませんが、他方で、人口減少と少子高齢化の進行する我が国における女性の活躍は、国、地域、企業、世帯等あらゆるレベルで再び力強い成長の歩みを取り戻すための原動力であり、成長戦略の中核となると言われています。

このような中で、性別、年齢にかかわらず仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を実現していくことが求められています。

本市で平成 25 年度に行った「男女共同参画社会づくりのための唐津市民意識調査」においては、働いている女性の 1 週間の労働日数の平均は 5.3 日であるにもかかわらず、平日の女性の家事平均時間は 4.5 時間と、男性平均の 1.5 時間の約 3 倍となっています。

本市における男女共同参画では、単に女性の働きやすい労働環境の整備にとどまらず、家族全員で家事や育児、介護に取り組む意識を育成し、家庭内の仕事の担い手の多くが女性に偏っているという現状を解消することが求められています。



12 高度情報化社会

グローバル社会の進展や情報通信分野に代表される技術革新の進展、インターネットや携帯電話の爆発的な普及に見られるように、近年、情報通信ネットワークの高度化・多様化が加速し、社会の情報化もこれまでにない速さで進展しています。

国においては、平成 25 年に ICT※成長戦略会議が設立され、ICT を日本経済の成長と国際社会への貢献の切り札として活用するため、「新たな付加価値産業の創出」、「社会的課題の解決」、「ICT 共通基盤の高度化・強靱化」をビジョンとした「ICT 成長戦略」が取りまとめられました。

本市においては、光ケーブル等による高速情報通信網を整備し、行政放送やインターネットサービスなどに利用しています。また、教育分野においては、電子黒板を整備し、学習意欲の向上を図っています。

今後は、高速情報通信網の複合的な利用と、さらなる活用を図っていくこと、また、福祉、医療、防災、産業振興、教育など多分野への ICT の利活用が課題となっています。

※ICT とは、Information and Communication Technology の略で、一般に“情報通信技術”と訳されます。

13 地方分権

国においては、住民に身近な行政については企画・決定から実施まで一貫して地方自治体が行えるよう、国から地方へ、広域自治体から基礎自治体への「権限委譲」と、国の法令による義務付け・枠付けの見直しなどの「規制緩和」を推進しています。

今後、地方分権改革推進委員会の勧告のうち、残された課題である国から地方公共団体への事務・権限の移譲等を推進するとともに、第 30 次地方制度調査会答申（平成 25 年 6 月 25 日）で示された都道府県から指定都市への事務・権限の移譲等が推進されていきます。

また、交通網の整備や最近の情報通信手段の急速な発達・普及によって、住民の活動範囲は行政区域を越えて飛躍的に広域化しており、広域的な交通体系の整備、公共施設の一体的な整備や相互利用、行政区域を越えた行政サービスの利用など、広域行政に対するニーズが高まっています。

本市においても、市民のくらしの利便性や行政サービスを向上させるとともに、行政の効率性を高め、地方自らの発想を活かした特色ある地域づくりや地域経済の活性化に貢献する地方分権改革への対応が課題となっています。

